

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月27日

【ファンド名】 HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンド
(HSBC Alternative Strategy Fund)

【発行者名】 HSBC マネジメント(ガーンジー)リミテッド
(HSBC Management (Guernsey) Limited)

【代表者の役職氏名】 ビジネス・マネジメント・ヘッド ケイト・チャールズ
(Kate Charles)

【本店の所在の場所】 チャネル諸島、GY1 3NF、ガーンジー、セント・ピーター・ポ
ート、セント・ジュリアンズ・アベニュー、アーノルド・ハウス
(Arnold House, St. Julian's Avenue, St. Peter Port,
Guernsey GY1 3NF, Channel Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野春芽

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

HSBCマネジメント（ガーンジー）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）は、HSBCオルタナティブ・ストラテジー・ファンドのサブ・ファンドであるHSBCクレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド（以下「ファンド」といいます。）を解散することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項および同条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）当該解散等の年月日

平成28年9月30日（予定）

（ロ）当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドは、ストレス（混乱した）またはディストレスト（財務状況の悪化した）の市場機会により利益を得ることができる各種戦略を用いている投資信託およびマネージド・アカウントを選定し、それら複数の投資信託およびマネージド・アカウントに投資することによって、絶対収益の提供を目指すことを投資目的としていました。しかしながら、近年の欧州におけるディストレスト投資機会の縮小により利益を得ることが難しくなっていること、ファンドの資産規模縮小により相対的にファンドの運営費用が増加してきていることに照らし、ファンドを解散・清算することが受益者の最善の利益に叶うものであると判断するに至りました。

（ハ）法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

管理会社作成の平成28年7月18日付書面により、日本における販売会社および販売取扱会社に通知しました。